

# お子さんに親御さんの等級を譲る2nd新規（娘さん21歳の一例）

お母さんが20等級の契約を持っていた。

45歳



ワゴンR

20等級

娘さんが車を買いました

21歳



ラバン

お母さんの保険に娘さんの車・保険名義・年令条件

21歳



ラバン

20等級

新たにお母さんはセカンドカー割引を使った7等級新規

45歳



ワゴンR

7等級新規（2ndカー）

## ★メリット1 保険料金の節約

お子さんがはじめて車に乗られるとき、単純に新規（もしくはセカンドカー割引新規）からはじめるよりも安くつきます。

## ★メリット2 お子さんの保険等級防衛

保険の等級は、保険使用事故1回につき3等級下がります。6等級、もしくは7等級でお子様が発行された場合、2回事故して保険を使った場合、次年度は1等級となり、保険契約引受けが国内・外資系問わず損保会社から拒否される恐れがあります。

（1社の保険会社で持っていた等級は保険会社が変わっても被保険者について回ります）

運転初心者のお子さんでも、親御さんからもらった高い等級からスタートすればその分余裕があります。

## ★条件・留意点

条件① 親御さんが11等級以上の保険契約を持っている

条件② お子さん＝親御さん 同居中のこと

留意点① 高等級の契約が複数ある場合、普通車より軽自動車の契約をいじくった方が安くつきます。

（お子さんの車にはじかれたあとの2nd新規が軽のほうが安いからです）

留意点② お子さんが別居のご予定のときは、迅速に同居中にやってしまいましょう。

（等級プレゼントは同居の親族間だけです！）

## 上記の娘さん＆お母さんの場合の試算

普通に娘さん6等級新規 ・21歳以上補償	娘さんを2nd新規・21歳以上補償 (7等級スタート)	お母さんの契約→娘さんの車両&記名被保険者年令条件に変更 & お母さんは2nd新規はじめる	
		元お母さん契約の 車両入替・娘さんへ記名変更 ・21歳以上補償	お母さんの2nd新規 ・35歳以上補償
119,890円/初めの1年間	104,350円/初めの1年間	 14,040円/年間プラス	 45,000円/年間
59,040円負担増で済みます。			

一例ですが、これだけ違ってきます。